

消費生活相談コーナー

光回線サービスの変更は内容をよく理解してからにしましょう

【事例】
 契約中の大手通信事業者を名乗る電話があった。「光回線の案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。電話で説明されたが、プラン変更だけだと思っていた。書面が届いたら他社との契約に切り替わっていた。

【解説】
 「安くなる」と勧誘をされても、他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金よりも高くなる場合があります。勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービスの内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要ないと思ったら、きっぱり断りましょう。

令和4年7月1日から、電気通信サービスの消費者保護ルールが施行されました。①電話勧誘における説明書面を用いた提供条件説明が義務化、②利用者が遅滞なく解約できるようにするための措置を講じることの義務化、③期間拘束契約(2年縛り等)に係る違約金等に関する制限が制度化されました。

おかしいと思ったら、すぐに加西市消費生活センターへご相談下さい。相談無料・秘密厳守!

問合せ先：加西市消費生活センター (月～金 9:00～16:30) ☎④8739
 消費者ホットライン 188(局番なし 平日 9:00～17:00、土日祝10:00～16:00)

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。
 日時：8月24日(水) 14時～
 場所：市役所1階多目的ホール
 問合せ先：教育総務課 ☎④87770

期限内納付にご協力を

令和4年度市県民税2期、国民健康保険税2期の納期限は8月31日(水)です。
 問合せ先：税務課 ☎④8712

空き家の定期相談会 9日

加西空き家対策専門家協議会(えくがいがし)が、市と連携して定期的な空き家の相談会を開催します。空き家だけでなく、これから空き家になる可能性のある住宅の所有者等からの相談にも、建築士や税理士、司法書士などに対応します。

日時：8月9日(火) 13時30分～14時、14時30分
 場所：市役所6階会議室
 対象者：加西市内に空き家または空き家になる可能性のある住宅を所有している方またはその関係者
 その他：相談は1組につき30分程度※事前にご予約ください。
 問合せ先：同協議会 ☎④8810(9時～17時、火・水を除く)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続き

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格者(所得制限で支給停止の方も含む)には8月上旬に「児童扶養手当現況届」「特別児童扶養手当現況届」の案内を送付しますので提出してください。なお、児童扶養手当の受給資格者で一部支給停止適用除外届

子どもの人権110番強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。
 日時：8月26日(金)～9月1日(木) 8時30分～19時※8月27日(土)、28日(日)は、10時～17時
 相談先：☎0120-0007-110(全国共通・無料)
 担当：人権擁護委員、法務局職員
 問合せ先：神戸地方法務局人権擁護課 ☎078-392-1821

人権文化をすすめる市民のつどい

日時：8月21日(日) 13時30分～15時40分
 場所：市民会館文化ホール
 内容：「人権文化をすすめる市民運動」ポスター入賞者の表彰、人権講演会「ハンセン病に学ぶ人権」取材現場より」
 講師：藪本 雅子さん(元日本テレビアナウンサー・記者)
 定員：800名(先着順)
 問合せ先：人権推進課 ☎④8727

ろいず腹話術研究会ねひめ加西 創立30周年記念公演

春風小イテロー門下のベテラン・若手メンバーと可愛い人形達ほか特別ゲストが出演。
 日時：8月27日(土) 開演12時30分
 場所：市民会館文化ホール
 料金：無料
 出演：落語家 露の都・露の紫、



市民養老金を支給

満88歳の方(9月1日現在で市内在住者)に、長寿をお祝いして市民養老金を支給します。満100歳の方(誕生日の初日に市内在住者)については、誕生日に市長等が訪問し、祝い状と祝い金をお渡しします。
 支給額：満88歳 5000円
 満100歳 1万円
 支給方法：口座振込にて支給します。
 問合せ先：長寿介護課 ☎④8728

北播磨日本酒かんぱい券 使用期限31日まで

3市1町産の酒米や県産米表示の日本酒が購入できる「北播磨日本酒かんぱい券」の使用期限は、8月31日です。まだ使用されていない方は、市内の11店舗にてご利用ください。
 問合せ先：農政課 ☎④8741

第8回加西市未来の学校構想検討委員会

どなたでも傍聴できます。
 日時：8月29日(月) 14時～
 場所：市民会館3階小ホール
 問合せ先：教育総務課 ☎④8770

事業主の皆様へ

現在新型コロナウイルス感染症対策として実施している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に合わせた時間単位の年次有給休暇制度(※2)の導入が効果的です。
 (※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度
 (※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位だが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内での時間単位の取得が可能となる
 問合せ先：兵庫労働局雇用環境・均等部 ☎078-367-0820 詳しくはこちら

個人事業税の納税

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお納めください。また、スマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」「LINE Pay」もご利用いただけます。
 納期限：第1期分 8月31日(水)
 第2期分 11月30日(水)
 問合せ先：加東県税事務所 ☎0795-5111 内線238

宝くじ いつでも、どこでも。公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入!

宝くじ LOTO、NUMBERS、2025、NEW Quick One

いつでも買える。秒で結果でる。

会員登録はこちら

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)



広告



広告



広告



広告